

第3回 こども家庭審議会障害児支援部会の開催について

- 1 日 時 令和5年10月30日（月）16時00分～18時00分
- 2 場 所 ベルサール飯田橋駅前
（東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル1F）
- 3 議 事（予定）
 - ・障害福祉サービス等報酬改定検討チームの議論の状況について（障害児関係）
- 4 留意事項
 - 会議の様子はYouTubeにおいてライブ配信いたします。
<URL><https://www.youtube.com/watch?v=7QuAuvVibXY>
 - 傍聴を希望される方は、10月30日（月）12時までにこちらのフォーム
（<https://forms.office.com/r/H7XuQQbJE9?origin=lprLink>）にて登録の上、会
議開始10分前の15時50分までに会場前にご参集ください。なお、電話による
お申し込みはご遠慮ください。
 - お申し込みの際は、氏名（ふりがな）、勤務先（所属団体）、住所、電話番号、
メールアドレス等を明記下さい。
また、当日、車いすで傍聴を希望される方、介助の方がいらっしゃる方、その
他支援が必要な方は、必ずその旨を備考欄にお書き添えください。
 - 会議当日は、「顔写真付き身分証明書（免許証、社員証、パスポート等）」を
ご持参いただき、受付にご提示ください。
 - 傍聴希望に関しましては、席に限りがございますので、応募者多数の場合には、
受付先着順となり、傍聴できない場合もあります。その場合は、こちらからご連
絡をさせていただきます。
 - 報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。
 - 傍聴される方は、以下の留意事項を遵守してください。
 - （1）事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
 - （2）アラーム付の時計、携帯電話等、音の出る機器については電源を切るか、音
が鳴らないようマナーモードに設定してください。
 - （3）頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、レコーダー等の使用はご遠慮くだ
さい。
 - （4）静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んでください。

- (5) 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮ください。
- (6) 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- (7) その他、司会及び事務局職員の指示に従いますようお願いいたします。
- 部会資料につきましては、10月30日(月)12時までに当庁のホームページ
(https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/shougaiji_shien/)に掲載しますので、
傍聴にあたっては、

- ・ お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか
 - ・ 当日事前に掲載した当庁ホームページ資料を閲覧していただくか
- の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線 LAN のアクセスポイントはございませんので、会場から当庁ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。

連絡先

こども家庭庁支援局 障害児支援課
小森園、福島、木下、川村
TEL 03-6861-0062